



2025年10月3日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 山口 和也
問合せ先 経理部長 金本 慶峰
(TEL. 03-6458-6913)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月下旬開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年10月31日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2025年10月31日（金曜日）
- (2) 公告日 2025年10月16日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://lieh.co.jp/investment/electron.html>

2. 本臨時株主総会の開催予定日

2025年12月下旬

3. 本臨時株主総会の付議議案等について

当社は、2025年9月30日に「改善計画・状況報告書」を公表し、改善措置項目「役員体制の刷新」において、2025年12月末に開催を予定している臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）にて、事業管掌取締役を選任する方針を記載しております。

この方針を踏まえ、本日開催の取締役会におきまして、本臨時株主総会の招集に係る基準日を設定することについて決議いたしました。

なお、本臨時株主総会において、開催日時及び開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上